

令和5年3月3日招集
令和5年第3回村議会定例会招集挨拶

本日、令和5年第3回村議会定例会を開催しましたところ、議員各位には、お忙しい中、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、第13回裏磐梯雪まつりについてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました。開催を待ちわびた多くの方々が来場され、交流自治体からは、南伊豆町の岡部町長をはじめ、東京都杉並区、南相馬市、大玉村から、点灯式にご参加をいただきました。

また、裏磐梯観光大使であります普天間かおりさんにもコンサート行っていただき、会場を盛りあげていただきました。

雪まつりが、裏磐梯の冬の風物詩のひとつとして定着されますよう、村としましても協力してまいります。

実行委員会の方々、地区の方々、ボランティアの方々など、準備をいただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

2点目は、災害時物資供給協定の締結についてであります。去る2月24日に、株式会社リオンドールコーポレーションとの災害時における物資の供給協力に関する協定を締結いたしました。

大規模な災害が発生した場合等に、食料品や生活必需品などの供給を受けることができることを内容とする協定であります。

リオンドールは、村民の方々の生活圏であります喜多方市、猪苗代町に店舗を有しており、また、会津地域を中心に県内に43店舗を展開しています。物資の運搬に対する協力など、安全で安心なむらづくりに大きく貢献をいただけるものと思っております。

3点目は、北塩原村ほう賞授与並びに教育委員会顕彰表彰についてであります。式典を明日、3月4日に、コミュニティセンターホールで開催いたします。

本村の政治、経済、文化、社会の分野で永年にわたって村の発展と振興に寄与されました、功労ほう賞4名、善行ほう賞16名の方々、協働によるむら

づくり活動で功績のありました功労者顕彰表彰2名、文化・スポーツの各分野で顕著な成績を収めました、教育委員会顕彰表彰26名の方々が、それぞれ受賞されますことをご報告申し上げます。

4点目は、職員の人事関係についてであります。今年度末の退職予定者は、3名であります。新規採用職員は、3名を予定しております。

(施政方針)

ここで、村政の運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、政府は、5月8日に5類感染症に移行する方針を示し、ワクチン接種については、特例臨時接種の延長、そして、定期接種に向けた検討がなされています。

福島県では、感染者数は減少傾向にあるものの、昨年と同時期と比較して感染者数が多いなど、引き続き感染対策の徹底が必要な状況にあります。

インバウンドや国内旅行、イベントが回復する中で、感染症対策との両立、物価やエネルギー価格の上昇など、厳しい社会状況の中ではありますが、自然・文化・人を生かし、生活の安定と村の振興・発展を目指し、村政を運営してまいります。

ここで、令和5年度一般会計当初予算案、財政運営の見通しについて申し上げます。

各分野における村の行政課題の解決を図るため、中期的な財政の見通しに立って、当初予算案を編成しました。

その結果、一般会計の歳入歳出の総額は、3,381,833,000円となり、前年度と比較しまして、125,751,000円の増、割合にして3.9%の増となりました。

歳入予算につきましては、村税全体の収入額は、518,946,000円、前年度と比較しまして、4,810,000円の減、0.9%の減となりました。

主な要因としましては、村民税と入湯税につきましては、6,502,000円の増加が見込まれるものの、固定資産税につきましては、352,654,000円と、令和4年度と比較しまして、約11,000,000円の減少が見込まれます。

主な要因は、土地の課税標準額の下落修正、償却資産の減額によるものです。令和5年度におきましても、引き続き滞納の抑制と徴収の強化など、滞納対策に積極的に取り組むことといたします。

地方交付税は、地方財政措置をふまえ、1,642,415,000円と、前年度比84,198,000円の増加を見込みました。

国庫支出金は、291,000,000 円を計上しましたが、これは、公共土木災害復旧費負担金により 26.4%の大幅な増加となりました。

県支出金は、144,000,000 円と前年度並みの金額を確保しました。

また、村債につきましては、286,000,000 円を計上し、国県補助金や有利な起債の活用により財源を確保しました。

さらに、ふるさとづくり寄附金では、目標金額を一億円に設定し、引き続き、運営方法の改善や返礼品の拡大等に努め、目標達成のために積極的に取り組んでまいります。

歳出予算では、子育てや教育、移住定住など、人口減少に歯止めをかけ、村の活力の向上を図るとともに、健康と福祉、生涯学習や文化の振興など、生活の利便性と質の向上を図ってまいります。

そして、生活の基本となる社会基盤を維持管理し、農業と観光、商工業の振興など投資的事業を実施し、健全な財政運営との両立を図りながら各種の施策を講じてまいります。

子育て・教育の分野では、結婚、出産、村立幼稚園入園時、給食費無償化などの村の独自支援、乳幼児の医療費助成等の施策に出産・子育て応援交付金が加わります。

学校の環境整備、GIGA スクールの推進、学習支援、特別支援児支援、複式学級解消など、教育の充実を図り、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

人口減少に歯止めをかける対策としまして、福島県や喜多方地方定住自立圏と協力連携した村の PR や、住宅取得支援や移住支援補助金を拡充するなど、移住定住を促進してまいります。

さらには、台湾や沖縄県東村との交流事業、きたしおばら大使事業を通じて、交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。

福祉・健康の分野では、令和5年度に第3次グットヘルスプラン、第7期障害者福祉計画及び第九期介護保険事業計画を策定いたします。高齢者福祉、介護保険事業など、各種計画に基づき、事業の着実な実行に努めてまいります。

また、社会福祉協議会やデイサービスセンターへの運営支援、高齢者の保健と介護予防の一体的事業の継続、健康診査事業の拡充、裏磐梯診療所の運営により、健康長寿の推進に取り組めます。

生活の分野では、道路改良や橋梁の長寿命化、水道施設の再編、下水道処理施設の長寿命化など、生活に必要なインフラを整備してまいります。

また、上下水道料金につきましては、今年度の上下水道料金等検討委員会での議論と報告内容を踏まえ、基本料金の引き上げについて本議会に提案しております。そして、令和6年度からの地方公営企業法適用移行に向けた準備を進めてまいります。

公共交通の維持確保につきましては、路線バスとコミュニティバスの運行により、生活の足を確保し、路線バスについては、大塩から喜多方間の運行システムを一部見直し、利便性の向上と利用者の増加を図ってまいります。

農林漁業の分野では、営農指導員の配置や農業後継者対策、関係機関と連携した農業の振興、日本型直接支払制度による農地の多面的機能の維持、鳥獣対策専門員による鳥獣被害対策の強化により、農作物被害の低減を図り生産意欲の維持に努めてまいります。

また、山のみち整備や森林環境譲与税を活用して森林経営を推進します。

商工観光業の分野では、五色沼東エリアを中心とする国立公園の上質化と利用拠点の整備を、環境省・福島県と連携して加速化してまいります。そして、裏磐梯地区とラビスパ裏磐梯での、民間団体との協働によるワーケーションを具体化してまいります。

また、北塩原村商工会と裏磐梯観光協会への運営助成を通じて、コロナ禍からの経済活動再開に向けまして、商工観光関係事業者の活動を支援してまいります。

合宿利用者助成による合宿誘致の促進、バス助成による教育旅行回復、イベントの開催や情報の発信の強化により、滞在型の観光地を促進し、観光の経済効果が村内全域に広がるよう取り組んでまいります。

防災の分野では、消防団員や機能別消防団員の確保に努め、喜多方地方広域市町村圏組合による消防・救急体制の確保など安全で安心な暮らしを守ってまいります。

また、地域防災力の強化を図るとともに、防災無線を活用した情報伝達体制、豪雨や地震、火山などの自然災害への備えと災害対応体制の強化を図ってまいります。

行財政の分野では、差押とインターネット公売や会津地域滞納整理機構と連携した滞納対策、全庁体制による徴収強化など、税收の確保と滞納の解消

に取り組んでまいります。

また、国県補助やふるさとづくり寄附金などの財源の確保、村債と公債費のバランス維持など、中期財政計画に基づき健全な財政運営に努めてまいります。

以上、令和5年度一般会計当初予算と財政運営の見通しについて説明を申し上げますが、自然・文化・人を活かすむらづくりを一体となって実現するため、そして、村民の皆様の安全で安心な暮らしを守るよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

(議案説明)

本議会に提案した議案等についてご説明を申し上げます。

報告第一号は、第30期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書についてであります。

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの事業報告及び決算書について、地方自治法の規定に基づき議会に報告するものであります。

議案第六号は、特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合からの退会についてであります。

村は、平成22年9月に、旧米澤街道沿いの歴史資源と早稲沢地区の高原野菜畑が広がる農村景観を登録資源として加盟しました。

登録資源を守り育てる活動により、柏木城の国史跡の指定、米澤街道の歴史の道百選の選定、歴史ウォークの定着、会津山塩のブランド化、東京農業大学との包括連携協定、リオンドールでの農産物の販路拡大など、一定の成果がありましたことから、連合の理念を尊重しつつ、自立した活動によって、地域資源のさらなる掘り起しと新たな取組を行うため、議会の同意をいただき、連合を退会したい考えであります。

議案第七号は、北塩原村個人情報保護法施行条例についてであります。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、条例で定めていた個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが令和5年4月1日から法律で適用されるため、現行条例を廃止し、本人開示等請求における手数料や個人情報保護審査会など条例で定める事項を規定する条例を制定するものであります。

議案第八号は、北塩原村ふるさとづくり寄附金基金条例についてであります。

ふるさと納税制度による寄附金について、寄付金額の増加に伴い、寄附者が選択する活用の分野ごとに財源として管理するため、新たに基金を造成するものであります。

議案第九号は、北塩原村犯罪被害者等支援条例についてであります。

犯罪等により被害に遭った被害者やその家族、遺族等に対して、相談や情報提供、見舞金等の支給など必要な支援を行うための条例を制定するものであります。

議案第十号は、北塩原村議会議員及び北塩原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙公営の対象となる選挙運動用自動車、選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターの上限単価を引き上げる改正を行うものであります。

議案第十一号は、北塩原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童の安全計画の策定義務、自動車運行時の安全管理徹底に関する規定を追加するものであります。村における関係施設は、さくら児童クラブと裏磐梯児童クラブです。

議案第十二号は、北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童の安全計画の策定義務、自動車運行時の安全管理徹底に関する規定を追加し、また、民法及び児童福祉法の一部改正により、懲戒権に関する規定を削除するものです。なお、村には該当する施設はありません。

議案第十三号は、北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除

するものです。村における該当施設は、芙蓉保育園です。

議案第十四号は、北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額について、408,000 円から 488,000 円に 80,000 円引き上げるものです。

産科医療補償制度掛金の加算により、支給額は、420,000 円から 500,000 円に改正となります。

議案第十五号は、北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改正するものです。

議案第十六号は、北塩原村水道条例の一部を改正する条例についてであります。

上下水道料金等検討委員会の報告結果を踏まえ、簡易水道の基本料金を、税抜きの金額で、改正前の 1,000 円から 1,700 円に引き上げ、令和 5 年 6 月分より適用するものであります。なお、従量料金の改正はありません。

議案第十七号は、北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

上下水道料金等検討委員会の報告結果を踏まえ、下水道の基本料金を、税抜きの金額で、改正前の 1,200 円から 2,640 円に引き上げるものであります。

下水道基本料金につきましては、令和 5 年 6 月分より適用し、影響を緩和するため、段階的に引き上げることとします。なお、従量料金の改正はありません。

議案第十八号は、北塩原村生活排水処理施設等設置条例の一部を改正する条例についてであります。

簡易排水施設、農業集落排水施設の基本料金を引き上げる改正を行うものであります。内容は、議案第十七号同様であります。

議案第十九号は、令和 4 年度北塩原村一般会計補正予算（第十二号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、47,129,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ

3,817,244,000 円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○観光施設災害復旧事業費補助金 35,400,000 円

○デイサービスセンター運営安定化補助金 6,000,000 円

○教育施設新型コロナウイルス感染症対策事業費 3,600,000 円

○基金積立金 100,000,000 円

○事業費の確定、精査による減額 83,192,000 円などであります。

議案第二十号は、令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第四号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、5,637,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 368,355,000 円とするものであります。

補正の内容につきましては、療養給付費の減額であります。

議案第二十一号は、令和4年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第二号）についてであります。

早稲沢配水系統に係る計器設置費、秋元地区圧力調整弁更新工事費 25,100,000 円につきまして、令和5年度に繰越して使用するものであります。

議案第二十二号は、令和4年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第二号）についてであります。

狐鷹森地区マンホールポンプ場改築更新工事費 15,617,000 円につきまして、令和5年度に繰越して使用するものであります。

議案第二十三号は、令和4年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、3,263,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 30,208,000 円とするものであります。

補正の内容につきましては、保険料の減額による福島県後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

議案第二十四号は、令和5年度北塩原村一般会計予算案、議案第二十五号から議案第三十一号までは、令和5年度の7つの特別会計の当初予算案についてであります。

以上、議案 26 件をご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審

議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、教育委員会委員の任命についてと副村長の選任についての二議案を追加でご提案申し上げますので、審議を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

(村長降壇)